

平成30年度施政方針

はじめに

平成30年度予算関係議案の審議に先立ち、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

一昨年11月、皆様方の温かいご支援とご理解を賜り、私の第2ステージをスタートいたしました。早くも1年余りが経過いたしました。

振り返りますと、昨年は新居浜市市制施行80周年という記念すべき節目の年であり、「つむぐ つなぐ 未来へ 人へ」というテーマのもと、「東京富士美術館コレクション～美の東西～」や「ジブリのアニメ家近藤勝也展」、「新居浜太鼓祭り80周年記念事業」など各種記念事業を開催するとともに、11月3日には、市政の発展等に多大なるご尽力をいただいた方々をお迎えし、市制施行80周年記念式典を盛大に開催することができました。

また、昨年はもう一つ、大きな出来事といたしまして、「愛顔つなぐえひめ国体」が開催され、10月には、ウエイトリフティングをはじめとする4競技が本市でも開催されました。この大会では本市の選手団が輝かしい成績を残すとともに、ボランティアをはじめ、各種団体や事業者の皆様のご協力により、全国から訪れた選手、役員等の皆様に温かくお迎えすることができました。

このことは、ひとえに、市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご支援、ご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

これら80周年記念事業及びえひめ国体に、多くの市民の皆様がご参加をいただき、大いに盛り上がったところでございます。中でも「あかがねミュージアム」で開催された各種展覧会で、本物の芸術作品に触れられ、又えひめ国体で、全国トップクラスの選手の活躍を間近に見ることで、市民の皆様の芸術文化及びスポーツに対する関心が益々高まったのではないかと思います。

こうした動きを一過性のものとして終わらせるのではなく、80周年記念事業及びえひめ国体のレガシーとして、将来につなげていくため、今後とも、芸術文化・スポーツの振興に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

さて、国におきましては、昨年10月には第四次安倍内閣が発足し、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪として、本格的に始動いたしました。

先般の首相施政方針演説では、「人づくり革命」につきましては、「現役世

代が抱える介護や子育ての不安を解消する」として、待機児童の解消に向けて受け皿整備を行う方針が示され、幼児教育の無償化を2020年度を目指して一気に推進するとしたほか、私立高校を含めた高校の実質無償化や大学などの授業料の減免措置と給付型奨学金の拡大も進める考えを強調しております。

また、財源を確保するために消費税の使い道を見直すことで、プライマリーバランス黒字化の達成時期と、その裏付けとなる具体的な計画を示すとのことであります。

さらに、2020年までの3年間を生産性革命・集中投資期間と位置付け、大胆な税制、予算、規制改革、あらゆる施策を総動員し、生産性を大きく押し上げることで4年連続の賃上げの勢いを更に力強いものとし、デフレからの脱却を目指しております。

このような中、本市におきましては、平成30年度は、昨年策定いたしました「シティブランド戦略」に基づく「Hello!NEW」プロジェクトを本格的にスタートすることとしており、これらに係る事業につきましては、できる限り当初予算に反映させております。

「Hello!NEW」プロジェクト

まず、「Hello!NEW」プロジェクトについて、その取組みを申し上げます。

新居浜市では、住みたい、住み続けたい、あかがねのまちを目指して、平成27年末に新居浜市総合戦略を策定いたしました。その実現のためには、市の魅力・個性を市内外に認識してもらい、市の良いイメージを高めるための戦略、すなわちシティブランド戦略が必要と考えております。

そのため、本市では、「Hello!NEW 新居浜」をスローガンに掲げ、人、モノ、コト、いろいろなワクワクがあふれるまちを目指し、みんなが主役、みんなが誇れる、そしてみんなに愛される、新しい新居浜をつくるための新しい活動をスタートいたしました。

昨年の取組みといたしましては、まずは市民の理解と共感を得ることを目的に、6月に私自身が「Hello!NEW 新居浜」宣言を行い、その後、年代、職業、住んできた場所も異なる市民による「新居浜みらい会議」を2回開催いたしました。また、ビッグマップの巡回や市内全戸へのタブロイド紙の配

布、市内各所でのポスターの掲示など、市民の新居浜への誇りと愛着を高める活動を行ってまいりました。その結果、昨年7月に実施した市民アンケートでは、「本市がシティブランド戦略に取り組んでいること」を知っている方が54パーセント、「取り組みをどう思うか」については、「よい」と「とてもよい」を合わせると87パーセントと高い評価をいただくことができました。

平成30年度は、これらの取り組みを踏まえまして、「市民とともに動く、動かす」をテーマに、市外の人々のファンづくりに向けた取り組みも同時に推進したいと考えております。

「市民が愛着を抱き、誇りを感じるまちへ」新居浜プライドの醸成を図るため、みらい会議や庁内の各部局から提案された「Hello!NEW」プロジェクトを本格的に始動することといたしております。

このプロジェクトは、「Hello!NEW INFRASTRUCTURE（インフラストラクチャー）」「都市基盤」、「Hello!NEW INDUSTRY（インダストリー）」「産業」のほか、「福祉」、「教育」、「文化」、「スポーツ」、「安全」、「移住・定住」の8つの分野としており、これらを積極的に推進してまいりたいと考えております。

具体的なプロジェクト事業といたしましては、子育て支援の充実として、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ないサポートを行うため、「子育て世代包括支援センター」を開設いたします。さらに、多子世帯の経済的負担を軽減し、「四国一子育てにやさしいまち」の実現を図るため、多子世帯への入学準備金を支援するとともに、一般不妊治療の助成制度の拡充を行ってまいります。

また、「移住・定住促進プロモーション事業」として、移住者向け住宅、お試し移住用住宅を開設するとともに、移住・定住に特化したポータルサイトの構築や移住ガイドブックの作成など、積極的な移住・定住を促進してまいります。

本市の基幹産業である、ものづくり産業の振興につきましては、新居浜機械産業協同組合と連携し、「別子1号リニューアルプロジェクト」の情報発信を行うとともに、新たな「人材確保対策事業」など、多くの事業を展開することとしております。

平成30年度は、これらのプロジェクトを通して、様々な「新しい」をまちのチカラに、また、まちの魅力になるよう取り組んでまいります。

防災・減災対策の強化・充実

次に、防災・減災対策の強化・充実についてでございます。

東日本大震災からの復興が急がれる中、一昨年にも熊本地震や鳥取県中部地震が発生し、さらに昨年7月には九州北部で記録的な豪雨により甚大な被害が発生するなど、近年多くの自然災害が各地に大きな被害をもたらしております。近い将来の発生が予測される南海トラフ巨大地震に対応するための防災・減災対策の強化・充実は、本市におきましても喫緊の課題であり、「災害における、新居浜市民の死者ゼロ」を目指して、災害から身を守ることを学ぶ「防災センター」を備えた総合防災拠点施設の建設を推進いたします。

また、災害発生時の情報伝達手段となるコミュニティFMラジオ局の放送開始に合わせた防災ラジオの普及促進に努めるとともに、災害発生時の主要な避難所である東雲市民体育館の空調設備の整備を行うなど、様々な防災・減災対策を実施し、安全安心のまちづくりを推進してまいります。

近代化産業遺産の保存・活用の推進

次に、近代化産業遺産の保存・活用の推進についてでございます。

近代化産業遺産である山田社宅の保存整備につきましては、新居浜市総合戦略の主要事業として取り組んでいる「RCC新居浜」のレガシーゾーンとして、住友金属鉱山所長宅に引き続き、住友化学工場長宅の整備に着手いたします。

また、登録有形文化財である旧端出場水力発電所につきましても、一般公開を目指し、平成30年度から本体補強及び耐震工事に着手いたします。これら端出場地区及び星越地区の整備は、産業遺産を活かしたまちづくりの基礎となり、賑わいの創出につながるだけでなく、端出場・東平ゾーンから山根・立川ゾーンを経て、星越・惣開ゾーンに至る、本市の産業遺産の骨格を形成するものでございます。

さらに、現在、住友グループが取り組んでおられます四阪島の旧住友家の別邸、日暮別邸の移転に合わせた、特別企画展をあかがねミュージアムで開催することとしており、別子銅山とともに歩んできた本市の歴史の共有を図り、共存共栄の足跡を発信することで、市民の誇りとなるよう意識の醸成につなげてまいりたいと考えております。

「第五次新居浜市長期総合計画」と「新居浜市総合戦略」

次に、「第五次新居浜市長期総合計画」と「新居浜市総合戦略」についてでございます。

平成23年に市民の皆様の英知と総意により策定いたしました「第五次新居浜市長期総合計画」も残すところ3年となりました。また、平成27年に「住みたい住み続けたいあかがねのまちを目指して」策定いたしました「新居浜市総合戦略」につきましても、残り2年となり、両計画ともに、いよいよ後期を迎え、まさに総仕上げ、完遂に向けて勢いを加速させていかなければならない時期となりました。

各種事業について、具体的な施策を着実に実施するとともに、数値目標やKPIについて、改めてPDCAサイクルによる検証を行いながら、目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

また、同時に平成33年度から始まる「第六次新居浜市長期総合計画」の策定に向けた準備も進めなければなりません。

「熟慮断行」

「十分に考えた上で、思い切って実行すること」

日露戦争の日本海海戦で、連合艦隊作戦参謀として活躍した、松山市出身の秋山真之は、ロシアのバルチック艦隊を迎え撃つにあたって、世界中の戦略に関する書物を読み漁り、研究に研究を重ね、戦法を決定し、それを実行したと言われております。

現在は、スピード感が求められる時代になっておりますが、基本的な戦略の立案など、重要な一手を打つ際は、今でも「熟慮断行」することが重要でないかと思えます。

今年の干支は「戊戌（つちのえいぬ）」でございます。

戊戌には、これまで成長を続けていた草木が、さらに繁茂するという意味もありますが、草木に宿る陽気をしっかりと見定めて、剪定しなければ、繁茂しすぎて枯れてしまう可能性も示唆しています。

平成30年度は、私の第2ステージの2年目であり、「Hello! NEW」プロジェクトを本格的に推進する年であります。今一度初心に立ち返り、広く

市民の意見を聞くとともに、「熟慮断行」を基本に、止めるべきは止め、変えるべきは変え、本市の更なる発展を目指してまいりたいと考えております。

以上、新年度における市政運営の基本姿勢について申し上げます。

引き続き、主要施策の概要につきまして、第五次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのフィールドごとに、順次ご説明申し上げます。

フィールド1 快適交流

最初に、フィールド1 快適交流について、申し上げます。

まず、良好な都市空間の形成を図るため、人口減少、高齢化社会の到来を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指し、引き続き立地適正化計画の策定を推進してまいります。また、国道11号線バイパス及び総合運動公園等の公共事業推進のため、船木坂之下・長野の一部及び光明寺・観音原の一部等の地籍調査を新規着手してまいります。

次に、道路整備につきましては、「国道11号新居浜バイパス」の萩生から大生院までの工区は、平成30年度開通に向けて引き続き側面的な支援を行うとともに、船木から東田三丁目、並びに西喜光地町から本郷一丁目までの各工区について、引き続き早期整備を要望してまいります。

また、「上部東西線」の第2工区に引き続き、萩生から大生院までの未事業化区間及び「宇高西筋線」について、事業着手するとともに、「平形外山線」の早期拡幅を目指して、墓地の移転に取り組んでまいります。

さらに、県事業として進められております「西町中村線」及び「郷松の端線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましては、整備促進を要望してまいります。

JR新居浜駅周辺整備につきましては、駅南地区の整備について、市民参画のまちづくりを進めるため、新居浜駅周辺まちづくり協議会をはじめ、多方面からの意見や議論をいただきながら、検討を進めてまいります。

次に、公営住宅の整備につきましては、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成30年度は、東田団地建替事業に着手し、建替基本計画の作成、敷地測量業務等を実施いたします。

また、既存公園・緑地の再整備等につきましては、「公園施設長寿命化計画」

に基づき、安全で快適な公園となるよう努めるとともに、滝の宮公園につきましては、多様な市民ニーズを踏まえ、より一層市民に親しまれる公園を目指したリニューアル基本計画の策定を進めてまいります。

次に、港湾の整備につきましては、平成29年度より2カ年で、コンテナ貨物の増加、新居浜港海上貨物輸送の合理化、船舶の大型化に対応できるコンテナクレーンの整備を行い、物流経費の削減を通して、新居浜市に立地する「ものづくり産業」を支援します。

フィールド2 環境調和

次に、フィールド2 環境調和について、申し上げます。

まず、地球温暖化防止対策につきましては、「にいほま環境市民会議」を基盤とし、市民、事業者、行政が協働で環境保全活動を推進するとともに、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」などによる取組みを通して、環境活動に関する市民意識の向上に努めてまいります。また、地球温暖化防止、新エネルギー利用への意識啓発と促進のため、省エネ・新エネ設備の導入支援として、引き続き家庭用燃料電池、家庭用蓄電池の設置に対する補助を実施してまいります。

次に、墓地、墓園の管理につきましては、平尾墓園内の合葬式納骨施設を適正に管理するとともに、返還区画の使用者募集を引き続き行ってまいります。また、平成31年度からの管理料再徴収に向けた準備を進めてまいります。

真光寺、土ヶ谷、黒岩の3墓地については、返還区画の使用者募集と区画の整備を実施してまいります。

また、斎場につきましては、火葬炉の老朽化、今後の火葬数の増加に対応し、平成30年度より火葬炉の大型化等の大規模改修に着手します。

次に、ごみの減量と3Rの推進につきましては、資源ごみの集団回収の推進、段ボールコンポストや生ごみ処理容器による生ごみたい肥化の推進などを図りつつ、10種分別の啓発を一層充実させ、収集ごみの減量化と資源化の向上を図ります。また、事業系ごみについて、処理手数料改定及び適正処理指導の強化に取り組むとともに、家庭ごみについても、直接搬入ごみなど一部有料化を含めた減量施策の検討を進めながら、ごみ減量と3Rの推進に努めてまいります。

次に、廃棄物処理施設の機能を良好な状態に維持管理するために、計画的な定期点検整備工事を実施し、衛生センターについては、下水処理場でのし尿及び浄化槽汚泥の共同処理事業の準備を進めてまいります。

次に、下水道施設につきましては、汚水の管渠整備として、八幡地区や萩生旦ノ上地区などで、汚水幹線や枝線の整備を進めるとともに、面整備として田の上、宮原町、中筋町などで整備を行い、平成30年度末の人口普及率63.8%を目指してまいります。

下水処理場において長寿命化計画に基づき実施設計を行うとともに、引き続き新居浜市下水道総合地震対策計画に基づき機械棟と汚水ポンプ棟の耐震補強設計を行ってまいります。

下水処理場でのし尿等受入施設については、平成29年度の基本・詳細設計を経て、平成30年度に建設工事に着手し、平成33年度中の供用開始を目指してまいります。

下水道事業の公営企業会計の導入につきましては、平成31年度からの地方公営企業法適用に向け、着実な移行準備を進めてまいります。

次に、上水道につきましては、「新居浜市水道ビジョン」や「管路更新・耐震化計画及び応急給水計画」、「アセットマネジメントによる整備計画」に基づき、重要度と優先順位を考慮して効果・効率的かつ平準化した老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能の強化及び整備を行ってまいります。

また、瀬戸寿上水道問題につきましては、瀬戸寿上水道組合との協議を進め、平成30年度末の協定書締結を目標に、市水道との統合を進めます。

工業用水道につきましては、引き続き国庫補助事業として配水管の耐震化が実施出来るように取り組むとともに、計画的な更新事業を推進してまいります。

フィールド3 経済活力

次に、フィールド3 経済活力について、申し上げます。

まず、工業の振興につきましては、特に、地域経済に大きな影響があります住友諸企業との連携強化を更に推進してまいりますとともに、地域の優れた技術や製品の情報発信や販路開拓支援を行う「ものづくりブランド創出・支援等事業」や本市中小企業が持つ技術を圏域の大手企業に紹介し、新たな取引につなげるため平成28年度から実施している「ものづくり技術シーズ展示会」を継続充実し、実需につながる取組みを積極的に支援してまいります。

また、新居浜機械産業協同組合が、ものづくり企業の力を結集して進めている新居浜初の製造協業プロジェクトでありますマイントピア別子の観光坑道列車「別子1号」のリニューアルを支援し、地域産業の魅力向上を図ります。

また、優れた技術・技能を持った人材をものづくりマイスターとして認定する「新居浜ものづくりマイスター認定事業」に取り組み、高度技能を顕彰することにより、技術尊重気運の醸成とその活用を通じて本市産業における技術の向上等に役立ててまいります。

さらに、平成24年度から開催しております「四国地区高校生溶接技術競技会」に加え、平成29年度に市制施行80周年事業として全国規模で開催しました高校生の溶接技術競技会につきまして、「溶接技能甲子園開催事業」として引き続き実施し、若年層の人材育成、全国に向けた情報発信につなげてまいります。

企業誘致及び立地の促進につきましては、新居浜東港地区の多喜浜野積場を工業用地として整備するほか、新たな工業用地の確保のため、候補地を調査し、事業化に向け検討を進めるとともに、建設が進んでおります住友諸企業での各種設備投資につきましても、円滑な操業開始が図られますよう、引き続き支援してまいります。

次に、商業の振興につきましては、夏まつりやはまさい、さんさん産直市など商店街イベントを引き続き支援していくとともに、新居浜商工会議所、新居浜商店街連盟及び新居浜市の三者で構成する新居浜市まちづくり協議会において、銅夢にいほまの有効活用を含めた中心商店街の活性化策について、検討・協議を進めてまいります。

また、融資制度や平成29年に改正を行いました中小企業振興条例による助成制度の利用促進を図り、中小企業の経営支援を行うとともに、「創業支援補助金」及び「創業融資利子補助金」の利用促進を通じて、引き続き創業・起業に対する支援を行ってまいります。

次に、農業の振興につきましては、「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、新居浜市鳥獣被害対策協議会や市内の各猟友会等と連携し、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲に努めるとともに、集落全体で取り組む住民参画型の意見交換会やワークショップ等を開催することで、農地や集落環境を改善し被害軽減に取り組んでまいります。

さらに、国等の補助対象とならない狭小な農地への農作物被害対策として、新たに電気柵やワイヤーメッシュなどの防護柵設置補助やニホンザルの追い払い対策に取り組んでまいります。また、本市の特産品である大島の七福芋の生産量の拡大に対する可能性調査を実施いたします。

林業の振興につきましては、別子山地域に有する市有林の搬出間伐に向けた路網整備等の実施について、具体化を進めてまいります。

次に、水産業の振興につきましては、一定の条件を満たす新規漁業就業者を対象として初期費用の一部を補助することにより、漁業者の定着促進に取り組んでまいります。

次に、観光の振興につきましては、平成29年度策定の「新居浜市観光振興計画」に基づき、ビジネス客の市内観光関連施設への誘客、お土産品を購入していただける仕組みづくりや新たな着地型旅行商品の造成を進めるなど、稼げる観光施策に積極的に取り組んでまいります。また、平成31年度の東予東部圏域振興イベントの開催に向け、イベントへの期待の盛り上げと地元の機運醸成を図るためプレイベントを実施してまいりますほか、愛媛県や東予3市が連携したプロモーション活動も積極的に行ってまいります。

また、「別子・翠波はな街道」など広域観光の拡充に努めるとともに、新たに、広島マツダスタジアムでの観光、物産の発信にも取り組んでまいります。

マイントピア別子につきましては、一昨年オープンいたしました新居浜市観光交流施設が比較的順調に推移いたしておりますが、今後におきましても、指定管理者である株式会社マイントピア別子や新居浜市観光協会と緊密に連携し観光宣伝の強化や更なる誘客につなげてまいります。

また、平成28年度から実施いたしております「銅婚の里ツアー」を引き続き実施するとともに、別子銅山が持つ銅のイメージを生かした土産物の開発など、別子銅山を最大限に活用した観光施策を展開してまいります。

別子山地区の観光振興につきましては、「森林公園ゆらぎの森」の新たな指定管理者が実施する各種誘客への取り組みを支援するとともに、引き続き四国中央市と共同で「別子・翠波はな街道サイクリング」を開催し、交流人口の拡大による賑わいの創出を図ってまいります。また、旧別子観光センター跡地の利活用について、具体的検討を進めてまいります。

新居浜太鼓祭りにつきましては、新居浜市太鼓祭り推進委員会や新居浜警察署と連携し、まずは事故のない楽しい秋祭りの実現に努めるとともに、観光客の受入体制の充実に努めてまいります。

次に、公共交通の拡充整備につきましては、引き続き安定した別子山地域バスの運行及び市営渡海船の運航に取り組んでまいりますとともに、平成29年度策定の「新居浜市地域公共交通網形成計画」の再編案に基づき各運行主体と

協議を進め、効果・効率的な公共交通ネットワークの形成に取り組んでまいります。

次に、雇用対策につきましては、中小企業における人材確保が喫緊の課題となっておりますことから、雇用対策協議会での取り組みを推進いたしますとともに、引き続き、高校生対象の企業説明会や西条市、四国中央市と合同の大学生向け企業説明会を行ってまいります。

また、市内中小企業の具体的な求人情報の収集及び新居浜高専や市内高校卒業生のUターン等の再就職希望者に対する相談体制の充実について、ハローワークと連携して取り組んでまいります。

さらに、本市産業の中核を担う製造現場で働く人達に脚光をあて、業界全体のイメージアップにつなげるための「製造業イメージアップ事業」を、引き続き実施するとともに、大学生向けのインターンシップ事業を積極的に支援するための補助制度を実施いたしてまいります。

フィールド4 健康福祉

次に、フィールド4 健康福祉について、申し上げます。

まず、健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、健康都市づくり推進員等と協力し、地域と一体となった健康づくり活動に取り組んでまいります。

母子保健の推進につきましては、妊娠期、乳幼児期の健診や健康相談等を実施し、関係機関と連携した支援体制づくりを行うとともに、育児不安の軽減や虐待防止に努めます。また、妊婦健診等の費用助成を引き続き行うとともに、医療保険適用外となる人工授精による一般不妊治療助成の大幅な拡充や新たに新生児聴覚検査費用の助成を実施いたします。

さらに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の拠点として、「子育て世代包括支援センター」をできる限り早期に創設するとともに、出産後の不安定な時期に心身のケアや育児サポートを行なう産後ケア事業を実施いたします。

次に、救急体制の維持・強化と地域医療の確保を図るため、在宅当番医制並びに休日夜間急患センターにおける休日診療、日曜日夜間診療、平日夜間診療等を継続するとともに、適切な受診について市民への啓発、新居浜市医師確保奨学金貸付制度などの医師確保策を推進してまいります。

次に、地域福祉の充実につきましては、「新居浜市地域福祉推進計画2011」に基づき、地域における共助の領域を拡大、強化するとともに、社会福祉協議会や民生児童委員、ボランティア団体、自治会など地域において福祉活動を行っている多様な主体と、行政が協働して問題解決を図ることのできる機能的で重層的な体制づくりを推進してまいります。

次に、児童福祉の充実につきましては、子育て支援に関する窓口の一元化を図り、情報提供や相談体制の充実を図るとともに、引き続きファミリー・サポート・センターを運営いたします。

また、病児や緊急な預かり等に対応するため、引き続き病児・病後児保育を実施するとともに、医療関係機関との連携体制を整備いたします。また、引き続き中学卒業までの子ども医療費助成や第2子目以降の出生時に紙おむつ購入券の交付などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

子育ての不安感等を緩和するため、子育て親子の交流の場である地域子育て支援拠点において、保護者の急な用事や短時間の利用など様々なニーズに柔軟に対応できるよう、一時預かりサービスを拡充し、地域における子育て支援機能の充実・強化を図るとともに、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の利用支援を行ってまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者が持つ能力を最大限に発揮し、自己実現ができるよう支援し、一人ひとりの状態や状況に応じた自立のスタイルを確立できるよう支援を行ってまいります。特に、平成30年度から聴覚障がい者の利便性を図るためにIOTを活用した遠隔手話通訳サービスを開始いたします。また、第5期障がい福祉計画に基づき、障がい者のニーズに対応できるよう障がい福祉サービス等の提供体制の確保に努めるとともに、判断能力が十分でない方の権利を法的に保護していく成年後見制度や成年後見開始の審判申し立てを行うべき人がいない場合の制度利用を支援するため、成年後見制度利用支援事業を実施してまいります。

さらに、障がいのある子どもが身近な地域や家庭で生活ができるよう、障がい児通所支援の充実や関係機関との連携強化を図るとともに、第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい児のニーズに対応できるよう障がい児通所支援等の基盤整備に努めてまいります。

次に、高齢者福祉の充実につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき、介護あるいは支援が必要になったり、認知症などになっても、高齢者が住み慣

れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、これまでの施策に加えて、医療と介護の連携体制を強める取組を行い、高齢者を継続的かつ包括的にケアする「地域包括ケアシステム」の構築、在宅支援体制の充実を図ってまいります。

また、効果的な介護予防の実施と普及啓発に向け、にはま元気体操介護予防編（P P K体操）の活用及び普及、シルバーボランティアや介護予防リーダーの育成、地域の自主的な組織活動支援を一体的に取り組んでまいりますと同時に、リハビリテーション職との連携を進めることにより、介護予防の効果をより確かなものにしてまいります。

さらに、介護予防・日常生活支援総合事業を着実に実施していくとともに、協議体の設置によるネットワーク構築を推し進め、多様な資源開発を図りながら介護予防・生活支援サービスの体制整備を進めてまいります。

また、認知症等により判断能力が十分でない高齢者の権利を法的に保護し、支えるための「成年後見制度利用支援事業」や認知症サポーター養成事業等の啓発事業に取り組むとともに、認知症高齢者見守り協力機関による認知症高齢者見守りSOSネットワークの充実を図ることにより、徘徊高齢者等の生命・身体の安全と家族等への支援を進めてまいります。

次に、社会保障の充実につきましては、生活困窮者の最低限度の生活を保持するため、必要な経済的援助と自立・就労支援等を行い、適正な生活保護の実施を図るとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対しましても相談支援事業などを実施してまいります。

また、国民健康保険事業につきましては、国保の県単位化への円滑な移行を行い、国保の財政状況等の情報を適切に周知・提供するなど、国民健康保険事業の健全な運営を行ってまいります。

フィールド5 教育文化

次に、フィールド5 教育文化について、申し上げます。

まず、学習活動の充実につきましては、若宮小学校跡地を、ものづくりや子育て、学びなど市民の暮らしを応援するための拠点として活用できるよう、準備を進めてまいります。

また、地域づくりの推進につきましては、地域ごとに実情・課題は様々であ

るため、公民館は関係する機関・団体をつなぎながら、“つどう”、“まなぶ”、“むすぶ”を事業の三本柱とし、地域の課題解決を目指していきます。

さらに、郷土愛を育むため、多喜浜塩田等の地域資源を学ぶ学習機会の提供や、地域において行われている伝統行事の継承、郷土芸能の保存活動への取り組み、市史編さんに向けて具体的に取り組むなど、伝統や文化を大切にし、次の世代に繋ぐ風土の醸成に努めます。

次に、学校教育につきましては、「持続可能な開発のための教育（E S D）推進事業」等を実施し、各学校が実情に応じて創意工夫を凝らした特色ある学校づくりに努めてまいります。

また、学校を核とした地域力強化のための様々な取り組みを実施し、地域住民の力を学校運営に活かすコミュニティ・スクールの導入を進め、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

中学生国際交流事業は、訪問先や事業内容を見直して継続するとともに、生きた英語教育の推進として小中学校に派遣するA L Tを活用するなど、国際理解教育の充実と英語力の向上に努めてまいります。

不登校問題等の対策につきましては、福祉の専門職などとの連携を図りながら、相談支援体制を拡充し、未然防止と早期対応に努めてまいります。

また、児童の学習習慣の定着と学力向上を目指して実施している「放課後まなび塾」につきましては、未設置の小校区での開設を進めるとともに、放課後児童クラブにつきましては、6年生まで拡大してまいります。

さらに、教育環境の充実を図るため、市民要望の多いエアコンの整備に向けて、今年度設計業務に着手いたします。

また、多子世帯の経済的負担軽減と子育てに優しいまちの実現を目指して、第3子以降に小学校入学予定のある世帯に対して、ランドセルや学習機の購入に使えるクーポン券を入学祝として支給する事業を新たに開始いたします。

次に、長年の懸案事項となっておりました学校給食につきましては、平成29年度に策定の「新居浜市学校給食施設整備基本計画」に基づき、計画的に整備を進めてまいります。

次に、特別支援教育につきましては、肢体不自由などの障がいのある子どもの安心・安全な学校生活を確保するため、学校生活介助員を適正に配置し環境整備を図るとともに、学校支援員を小学校へ派遣し、通常の学級に在籍する発達障がい等の支援の必要な児童への学習支援と学校生活の安定化を図ります。

また、障がいや発達に課題のある子どもの支援者である教職員等指導力の向上と理解を深めてまいります。

次に、芸術文化の振興につきましては、文化振興計画の策定に向けた取組みを行うとともに、あかがねミュージアムでは、日暮別邸の移築を記念した特別企画展など、優れた芸術作品等を鑑賞できる展覧会を開催いたします。

次に、スポーツの推進につきましては、総合運動公園構想の実現に向けて、観音原地区の地籍調査に着手いたします。また、全国大会や国際大会出場選手への支援のほか、国体レガシーを継承するために、重量挙げ練習場の充実やセーリング競技等のトップアスリートを本市に招き、直接、指導を受けることにより、スポーツ指導者の育成と中学生、高校生の競技力向上に努めてまいります。

さらに、避難所として市民体育館の機能強化を図るため、利用者からも要望が多い空調設備の設計業務に取り組んでまいります。

平成29年度に市制施行80周年記念事業として開催いたしました「あかがねマラソン」につきましては、さらに市民の皆様に親しんでいただけるような大会となるよう引き続き開催いたします。

次に、近代化産業遺産の保存・活用につきましては、旧端出場水力発電所の保存活用計画に基づき、一般公開に向けて耐震補強等の整備を行うほか、山田社宅につきましては、市が管理している2棟に加え、寄贈対象物件4棟について、所有企業との協議により保存整備を推進します。

フィールド6 自立協働

次に、フィールド6 自立協働について、申し上げます。

まず、安全安心な生活空間の形成につきましては、近年増加しております高齢者ドライバーによる交通事故件数の減少を図るため、運転免許証の自主返納を支援し、高齢者の交通安全対策に努めてまいります。

また、自助・共助の大切さについて市民意識を高めるため、防災訓練等、地域の防災活動への支援、防災士の養成と地域での活動促進に努め、単位自治会レベルでの自主防災組織の結成を推進し、地域防災力の向上を図ってまいります。

また、防災情報伝達手段の拡充を図るため、コミュニティFMと連動した防災ラジオの購入補助を行うなど、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、消防体制の充実につきましては、地域防災力の充実及び迅速で円滑な災害対応などの強化を図るため、総合防災拠点施設の建設整備に引き続き取り組むとともに、「消防自動車整備計画」に基づき、非常備の消防ポンプ自動車2台を更新整備いたします。

また、地域の防災拠点としての消防分団詰所の耐震補強工事を完了するとともに、劣化状況及び社会的ニーズの変化に対応できるよう計画的に改修工事を行ってまいります。

次に、消費者の自立支援と消費生活相談体制の充実につきましては「消費生活センター」を中心に、引き続き複雑多様化している悪質商法、還付金詐欺、架空請求などの被害の未然防止や早期解決のため、専門知識及び相談対応能力の向上に努め、持続的に相談体制の充実強化を図るとともに、警察等関係機関とも連携して市民への注意喚起を行ってまいります。

次に、男女共同参画社会の実現につきましては、縁結びサポートセンターに設置した「愛結び」や異業種間交流会の開催により、若者の出会いの機会を増やしていくとともに、出会いから結婚につながるよう結婚サポーターによる支援を行ってまいります。

また、DV対策につきましては、「配偶者暴力相談支援センター」において、常に相談者に寄り添った支援を目標に、法に基づいた地域の身近な支援の窓口として、関係機関との連携強化を図り、DV被害者対策を推進してまいります。

次に、人権・同和教育につきましては、新居浜市人権尊重のまちづくり条例及び人権施策基本方針に基づき、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、お茶の間人権教育懇談会や校区别人権・同和教育懇談会を継続して実施し、学校と家庭・地域が一体となった人権教育を推進いたします。

次に、地域コミュニティの充実につきましては、地域コミュニティ再生事業交付金を活用して、地域の環境整備や直面する地域課題の解決などコミュニティ活動の充実・活性化を図るとともに、地域の様々な団体との協働を進めるためにネットワークづくりの強化について検討してまいります。

また、連合自治会と連携して継続した加入促進活動を行うとともに、自治会の諸活動や地域とのつながりの重要性などについて積極的に広報することにより、地域の実情に応じた持続可能な組織づくりを支援してまいります。

次に、移住・定住の促進につきましては、引き続き移住専用窓口を開設し、移住相談に対応するとともに、空き家バンク制度の運用、お試し移住用住宅及

び移住促進住宅の提供など移住・定住支援策を継続して行うほか、奨学金返済支援事業や松山市での市内企業の就職説明会を開催することなどにより、本市へのU I J ターンの促進に努めてまいります。

さらに、首都圏在住のアクティブシニアの本市への移住促進を目的とした、全国初の企業城下町版生涯活躍のまち基本構想に基づき、R C C（リ・クリエイト・コミュニティ）新居浜アクションプランの着実な実施に向けて取り組んでまいります。

次に、まちづくり協働オフィスにつきましては、利用登録団体による運営協議会により市民活動の交流の場として円滑に運営するとともに、市民活動団体等とのネットワークを活用し、各種の事業を通じて協働によるまちづくりを推進してまいります。

計画の推進

最後に、計画の推進について、申し上げます。

まず、開かれた市政の推進につきましては、市政だよりやホームページ、スマートフォン用地域情報配信アプリ、メールマガジン、またC A T Vテレビや新たに始まったコミュニティFM放送などを複合的に活用し、行政情報が市民の皆様確実に伝わるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。

また、新居浜市シティブランド戦略に基づき、首都圏等での新たなシティプロモーション活動や転入者等を対象としたウェルカム事業をはじめとする様々な「H e l l o ! N E W」プロジェクトをスタートさせることにより、新居浜市民の誇りと愛着を高めるとともに、新居浜市の知名度・認知度の向上に努めてまいります。

さらに、市民目線の市政を推進するため、政策懇談会を引き続き実施するとともに、年代・職業別市政懇談会を実施し、幅広い市民の皆様からのご意見を市政に反映してまいります。

次に、効果効率的な自治体経営の推進につきましては、平成28年度を初年度とする「新居浜市行政改革大綱2016」に基づき、権限、財源、人間の3ゲンの強化を改革の視点として、「市民の笑顔輝く市役所づくり」を目指し、組織の効率化と職員の人材育成を図ってまいります。

次に、健全財政の維持のため、歳入準拠の予算編成に努め、健全財政の維持及び公正な市政運営の推進に繋げてまいります。

さらに、市税徴収率の向上のため、徴収業務の充実・強化を図るとともに、給与、年金、預貯金などの早めの差押えによる滞納処分、並びに「愛媛地方税滞納整理機構」との連携強化を図ってまいります。

また、施設の長寿命化と更新費用の平準化による財政負担の軽減を図るため、「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」に基づき、施設保全計画の策定、予防保全工事の実施に取り組んでまいります。

次に、広域行政につきましては、新居浜市、西条市、四国中央市のものづくり3市連携をより強固なものとするため、3市圏域の愛称を用いた積極的な情報発信、3市合同での移住フェア出展による首都圏等でのPR活動に加えて、平成31年度に予定されている東予東部圏域振興イベントの開催に向け、機運を高めながら具体的な連携方策の在り方について協議・検討を進め、さらなる圏域全体の持続的な発展につながる取組みを推進してまいります。

次に、情報通信技術（ICT）の利活用と市民サービスの向上につきましては、既存アプリを活用し、母子健康手帳と併用し、スマートフォン等で子供の健康や成長を記録するとともに、子育てに必要な情報を提供する「母子健康手帳ICT」事業を実施いたします。

また、公正で透明性の高い入札、契約事務を推進するため、インターネットを利用した「えひめ電子入札共同システム」を引き続き活用するとともに、平成32年度からの電子入札完全実施に対応するため、平成30年度から電子入札管理システムの運用を開始いたします。

また、市民の公金納付の利便性の向上と事務の効率化を図るため、平成31年度からコンビニ収納科目をすべての市税及び国保料、保育料等に拡大するよう平成30年度からシステム改修等に取り組んでまいります。

さらに、各種証明書のコンビニ交付について、すでにコンビニ交付を実施している自治体の状況や、費用対効果等を精査しつつ、具体的な検討を進めてまいります。

以上、平成30年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと重要施策について申し上げます。

おわりに

新居浜市には、豊かな自然と、別子銅山近代化産業遺産や太鼓祭りをはじめとする歴史や文化、ものづくりの技など、数多くのすばらしい地域資源があります。

市制施行80周年を記念して出版いたしました井川香四郎さんの「別子太平記」の天正の陣の章におきまして、金子備後守が小早川勢に追い詰められた際、若武者3人を集めて、「子々孫々、何代もかかるやもしれぬ。如何なる世が来るかは、余にも分からぬ。だが、この美しい海と青々とした山、そして豊かな川に恵まれたこの地を、おまえたちの手によって、守り立てて貰いたいのだ。」と命ずる一節がございます。

我々は、金子備後守が願ったとおり、先人たちが守り、築いてきたこの美しいまちに誇りと愛着を持ち、これらの地域資源を磨いて新しくする「再発見」、そして、今までにない新しい魅力を生み出す「創造」、この二つの「新しい」を「チカラ」に変えて、さらに魅力あふれる「新しい」新居浜市をつくっていかねばなりません。

そのため、引き続き、新居浜にしかない「オンリーワン」、新居浜が一番「ナンバーワン」、新居浜が初めて「ファーストワン」、この三つの「ONE」にこだわった取り組みを加速、実践して、市民の誰もが幸せを実感できる「笑顔輝く新居浜市」の実現に向け、全力で取り組んで参る所存でございます。

議員の皆様、市民の皆様におかれましても、「チーム新居浜」の一員として、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度 予算提案説明

次に、施政方針に基づきます平成30年度当初予算案について提案説明を申し上げます。

まず、一般会計予算についてでございます。

地方財政計画におきましては、まち・ひと・しごと創生事業や公共施設の老朽化対策・維持補修の経費や社会保障関係の増に対応した歳出を確保した上で、危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めるため、歳出特別枠を廃止するなど、自治体が直面する重要課題への対応を推し進めつつも、効率的な財政運営が求められております。

本市におきましても、こうした国の動向を踏まえ、平成30年度当初予算を編成しております。

まず、一般会計予算の総額は、487億8,493万6千円で、前年度比8億9,341万7千円、1.8%の減となっております。

次に、各種事業を賄う財源でございますが、特定財源は、国庫支出金、諸収入、市債などで、前年度よりも3.4%減の173億113万6千円を見込んでおり、特定財源の構成比は、前年度より0.5ポイント低い35.5%となっております。また、地方債依存度につきましては、10.5%と、前年度の10.7%から0.2ポイント減少しております。これは、一般廃棄物処理事業債、地域総合整備資金貸付事業債などが減少したことによるものでございます。

次に、年度末地方債現在高につきましては、519億490万3千円となり、前年度より、11億2,056万7千円、2.2%増加するものと見込んでおります。

次に、一般財源でございますが、市税につきましては、前年度比3億6,722万8千円、2.0%増の189億7,192万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、前年度よりも2億2,700万円、4.1%減の52億6,800万円を見込んでおります。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金7億1,717万2千円、減債基金繰入金2億円などを計上いたしております。

これらによりまして、一般財源総額は、前年度よりも3億905万5千円、1.0%減の314億8,380万円、構成比は64.5%となっております。

以上が一般会計予算の概要でございます。

国におきましては、子ども・子育て支援や地方創生の推進を図る一方、地方自治体における各種基金の増額を注視するなど、地方団体の財政運営に一層厳しい目が向けられています。

このため、事業の重点化を図り、中長期的な視点も踏まえ、より効果・効率的な行財政運営を継続し、健全財政を堅持したいと考えております。

次に、特別会計につきましては、渡海船事業、住宅新築資金等貸付事業、平尾墓園事業、公共下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び工業用地造成事業の全8会計、また企業会計につきましては、水道事業、工業用水道事業につきまして、それぞれの事業に要します事業費、事務費について特別会計で341億634万1千円、企業会計で43億210万8千円を措置いたしております。

以上で平成30年度当初予算の説明を終わります。